

第6回札幌市学校適正配置検討懇談会

日時：平成17年8月31日（水）午前9時30分～

場所：札幌市教育委員会6階 A・B会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) これまでの懇談会の議事内容について（確認） . . . 資料1
- (2) 小中学校に係る経費について（事務局説明） . . . 資料2
- (3) 適正配置のすすめ方について
- (4) 協議 第7回懇談会の内容等について

3 第7回懇談会日程等について

4 閉 会

事務局（配置計画担当課長） 皆さまおはようございます。本日はお忙しい中お集まり頂きまして誠にありがとうございます。それでは定刻となりましたので会議を始めさせていただきますと思います。開会に先立ちまして定足数の確認ですが、本日は委員 15 名中 13 名の委員にご出席をいただいています。懇談会設置要綱の第 5 条 2 項に規定しております定足数の過半数に満たしていることをご報告します。それでは村瀬座長よろしく申し上げます。

村瀬座長 あらためましておはようございます。本日もご苦労様です。先日の編集作業の会では色々貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

さて本日の進行予定ですが、はじめに適正配置の進め方を中心のテーマとして、議論を行う予定です。それでは議論に先立ちまして、前回第 5 回の懇談会席上で、事務局に対して質問が出ておりましたが、事務局からそれらに関する説明をいただきたいと思います。また今回は中間のまとめの回になるということで、これまでの懇談会での議論内容の確認について、おさらいの意味も込めまして、簡単に事務局より説明をしていただきたいと思ひます。その後に皆様で活発な議論を進めてまいりたいと思ひます。

本日の進行はこのような予定でよろしいでしょうか。

委員一同（異議なし）

村瀬座長 はい、それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局（総務部長） おはようございます。総務部長の中村です。先般のこの懇談会の席上で小中学校に関わる運営コストといったものを中心に、果たしてどの位かかるのかというご質問がございましたので、私からご説明申し上げます。

資料 2 をごらんいただきたいと思ひますけれども、そこに大きく四角が 3 つほどあります。上が小中学校の運営費、真ん中が人件費に関わる部分、一番下が学校を改築、あるいは新築するとした場合のコストでございます。

上の表からご説明いたしますと、それぞれ小中学校毎にそれぞれ区分し、消耗品費等ございまして、最近では原油の値上がりなどで予算のやりとりに色々苦労している燃料費があります。光熱費も同じです。真ん中の方にありますのが、ピアノなど教材備品の購入費でございます。下へいきますと、中程に扶助費、その他振興費とありますけれども、扶助費は生活困窮な世帯に対する就学援助、学用品ですとかスキー、スケートといったそういった類の費用。その他振興費というのは、主に学校における教職員の配置等に関わる経費です。給食費が下の方にありますけれども、保護者の方が納めていただく給食費ではなくて、調理業務の委託がかなり進んでおりますが給食に関わる経費、食器の整備等に関わる経費でございます。

合計しますと、小学校で約 146 億円、1 校当たり 7 千万円ほど、中学校の場合ですと約 74 億円、1 校当たり約 7 千 5 百万円となっております。

中ほどのピンクと青の表が人件費です。適正規模の 18 学級の場合で、教員配置と人件費はどのようになっているかというご質問でしたので、小学校 35 名、中学校 44 名として、それぞれの人件費を掲載させていただいております。

簡単に計算しまして、上の物件費と運営費、中段の人件費あわせると、小学校であれば3億6千万円程、中学校であれば4億4千万円程というふうになりましょうか。ただ学校は色々な規模がございますので、これはあくまでも平均した場合ということでございます。

一番下の『最近の学校建設費』については、学校建設費は適正配置を考える上で、問題となる場合があるかと思えますけれども、16年度手稲東小学校の場合ですと、17学級で改築に関わる経費が約19億円でございます。新築の場合ですが、16年度屯田北小学校、中学校をつくりましたけれども、それぞれ22、23億円程かかっております。補助率は改築の場合は3分の1、新築の場合は2分の1ということになりますが、新築の場合はこのほかに土地代がかかりまして、屯田北小、中の場合は、小学校、中学校で、それぞれ8億円弱ずつかかっております。以上でございます。

村瀬座長 はい、ありがとうございます。只今の資料の説明でございますが、委員の皆さんいかがでしょうか。何かご質問等ありましたら出していただきたいのですが。よろしいですか。

委員一同 （異議なし）

村瀬座長 それでは、資料1の説明をお願いいたします。

事務局（配置計画担当係長） 計画課配置計画担当係長の大谷でございます。私の方から他の資料についてご説明申し上げます。

資料1の他にもう1枚参考資料として、付いているものがございまして、前回の懇談会で、委員から文部科学省の教職員定数改善計画について資料提出いただきたいとの要望がございましたので、こちらは文部科学省のホームページから関係する箇所を抜粋いたしまして、参考資料としてまとめさせていただきました。

これにつきましては、国で行っている計画でございますので、この懇談会で検討すると、意見を述べるというものではございませんので、あくまでも参考資料として提供させていただきます。委員の皆様方の知識として、今までの国の計画の流れ等を振り返って、この懇談会に役立てていただければと思います。

資料1に戻りますけれども、資料1は2ページにわたりますので、今までの懇談会の意見をまとめさせていただきます。左側のグレーの網掛けの部分です。平成12年の意見提言のダイジェストをまとめております。今まで毎回、第5回までの状況につきまして、平成12年のダイジェスト版というのを毎回皆さんのお手元に配布しておりました。また、1回毎に懇談会の意見をまとめておりましたが、今回は第1回から第5回までの意見を全てこちら2枚の紙に集約いたしましたので、これをご覧になりながら今日の議事を進めていただきたいと思っております。

第2回の懇談会では、平成12年の意見提言を包括的にして、これをベースに議論を進めていくという認識の下で、この懇談会が実施されてきております。この懇談会、12年の意見提言を基に進めて参りました。それでは、第1回から第5回の今までの発言要旨をざっと順番に説明させていただきます。と思っております。

まずその資料1の1ページの上の方に書いています学校の適正規模について、今まで第1回から第5回までに出た意見をまとめております。例えば小規模校における少人数指導等、統合後の児童数増加に対応して教室が確保された上での指導内容や、少人数指導の上では質、内容とも大きく異なるとか、統合後も教育の質が低下しないよう、教員の創意工夫等で少人数指導の充実を図る必要がある等です。

適正規模校にあってもきめ細かな指導の充実を施すには、教員数は不足しているとか、今まで様々な方からご意見いただいたのですけれども、似ているような意見とかは一つに集約させていただいておりますのでご了承ください。

中段の2番目小学校における適正な学校規模。今回小学校については特段、区分けして議論はしていないのですけれども、今まで第1回から第5回の中で出た意見の、例えばクラス替えのできない小規模校では、過去の間人関係のトラブルを引きずる影響が大きいですとか、小規模校では子ども同士の付き合いですとか、役割分担等が固定してしまう傾向が多いというなどの意見が出ておりました。

下の方の3番目の中学校における適正な学校規模。これは第4回の適正配置の懇談会で、中学校をテーマにして議論させていただきました。12年には一番下に書いてあります数字的なまとめ、適正規模では全校で12から24学級の範囲と考えられるが、引き続き検討が必要である、との不確定要素がございましたので、この点について固める必要があるということで、第4回の懇談会で皆さんから意見をいただきました。

下線が入っている箇所が大事なポイントでございます。中段あたり、国の基準や現在の札幌市の状況から見て、12学級から18学級が中学校の適正規模であると。しかし19学級以上の学校については、適正規模を超えるということのみを理由として新設を行うべきではなく、将来の推計を考慮しながら慎重に検討すべきというご意見が出ておりました。

また、少なくともクラス替えが可能な規模である6学級が必要であるとか、一番下に書いてありますように、中学校は校区が広いので、統廃合は単に学校の規模だけで判断するのではなくて、地域の状況等もふまえて時間をかけて、慎重に検討していく必要があるという意見が出ておりました。これが中学校のまとめとなります。

資料1の次のページ、2ページになりますけれども、こちらは学校の適正配置について今まで出た意見をまとめてございます。1番の適正配置のあり方、通学区域からの視点、学校と地域からの視点、これは2番目の通学区域の考え方というところと重複するのですけれども、地域との関係ですとか、教育環境とか、色々な意見が出ておりましたので、似たような意見をまとめてこちらの方で整理させていただいております。

子どもの教育環境を今より良くするという趣旨を常に念頭において、検討する必要があります。単に子どもの数で考えるのではなくて、その地域の中での状況や学校でのあり方等を、総合的に学校の適正配置を行っていく必要がある。代表しますとこのような意見が出ておりました。

その次に学校適正配置を検討すべき地域、学校適正配置の方法について。12年の意見提言の時は、検討する地域として1番目に人口空洞化の進む都心部を挙げています。

これについては平成16年3月に、創成小学校、大通小学校、豊水小学校、曙小学校の4校を統合しまして資生館小学校は設置された訳ですので、既に整備済みでございます。

2番目には人口の減少傾向がみられる郊外部の旧宅地造成地区、3番目には市街化区域の縁辺部（山間部）等に学校適正規模を検討すべき地域が多く見受けられる。12学級を大

きく下回る学校が隣接し、また老朽化が著しい都心部にはやはり学校の適正規模化を行う必要がある、とまとめています。その下の方に書いてある学校の適正配置の方法としては、平成 12 年の意見提言では通学区域の変更、統廃合、というこの 2 点を掲げています。この右側の欄を水色の部分にしているのは、今回この懇談会では、水色の部分、この点について皆さんで議論していただきたい、こちらの部分を埋めていただきたいと思っておりますので、これが今回の協議事項でございます。

中段の 2 番目の通学区域の考え方、通学区域の捉え方ですとか、幹線道路、通学時間ですとか、行政区界ですとか、町内会の関係様々意見が出ておりました。これは 5 点位でまとめさせていただいたのですけれども、こちらについては、本日の懇談会でも適正配置を実施する上でどういう点に注意しなければならないとか、追加意見があれば出していただきたいと思っております。

3 番目は学校と地域の関係。こちらについても毎回のように意見がたくさん出ておりましたので、地域社会との関わり合いについて配慮して、連合町内会ですとか、地域住民ですとか、そういう中でも配慮して計画を実施していかなければいけないと皆さんの意見からうかがっております。

表の一番下に統合の効果として黄色の網掛け部分がありますが、平成 12 年の意見提言は統合する前に立てた計画ですので、統合の効果は今回の適正配置懇談会で初めて出てきた意見であります。これは第 3 回の懇談会で、皆さま方で議論していただいた意見をまとめさせていただいております。以上が今回の懇談会での新たなテーマのまとめになりますかと思っております。

一方で 12 年意見提言のグレーの部分には、一部の表記が経年変化によって今の時代にそぐわないという事項がございます。例えば 1 ページ目の上の学校規模を考える視点の 30 人学級というところがございます。

30 人学級のことですが、この適正規模懇談会が平成 11 年から 12 年の頃でございますので、少人数学級導入前で当時は 40 人学級しかなかったため、弾力的な学級編成について当時議論したものです。

前回の第 5 回の懇談会で説明がありましたように、現在札幌市では実践研究事業としてはございますが、既に小学校 1 年生、2 年生では実施済みであり、成果や課題について検証している段階です。この当時の平成 12 年議論では実施前の議論ということで、かなり現在とは時代の変化とともに違いがございます。

もう一点この学校規模の見方を考える視点で、30 人学級のその下のところ、教育内容の変化への対応、新しい学習指導要領等と書いてございます。更にもう 4 つ下の人間性、社会性の育成、総合的な学習時間、選択教科、2 段目の小学校の学校の規模の真ん中に書いてある総合的な学習の時間に関して、中学校の中段にあります、新学習指導要領に関して、これらは全て関連していることなのですが、新学習指導要領と当時言っていたものです。現在ではもう新ではなくて、現行の指導要領になっています。これは平成 12 年から 13 年が試行で、14 年から実施されております。

前回の 12 年意見提言に向けて議論していた頃には、ちょうど総合的な学習の時間が導入される直前の時期で、色々不安等もありまして、委員の中で様々な議論が交わされたと思っております。

この表題につきましても、今となっては時代にそぐわない項目でありますので、当時は

新学習指導要領と呼んでおりましたけれども、現在は既に使用している学習指導要領ですし、総合的な時間についても、既に実施されているものでございますので、当時とはちょっとスタンスが違うなと思います。

もう一方で、第3回に皆さんに議論していただいた統合の効果検証という2ページの下に書いてあります黄色の部分です。これは平成12年の意見提言にございませんので、今回の適正配置懇談会の意見として最終的に、意見提言にまとめていくというように整理したいと思います。

平成11年から12年にかけての適正規模検討懇談会、各種制度等について非常に幅広い議論が行なわれた後、提言をまとめていただいているという話をお聞きしたのですけれども、今回のこの適正配置検討懇談会では、論点を絞って、適正配置を実施する際に、主にもどのようなことに考慮して行っていくのか、どのような影響を受けるのかという観点で議論を行っていただきたいと思っています。各種制度の是非を問うものではございません。今日の懇談会は中間のまとめとなる大変重要な会議でございますので、皆さんに議論していただきたいのは、大きく分けて3点ございます。

一つは、2ページ目にあるブルーの網掛けの中央の部分でございますけれども、適正配置を検討する地域について議論していただきたい。2点目は適正配置の手法について、これについても議論していただきたい。3点目になりますけれども、適正配置を実施する際、考慮すべき点について。これは今までもたくさんあげられておりますけれども、さらに言い足りない事項ですとか、いい忘れた事項、ここが大事と思われる事項など、どんどん意見を出していただきたいと思います。

ここで原点に帰りまして、昨年12月21日の第1回検討懇談会での教育長の諮問を、今一度思い起こせば、この懇談会では「札幌市の小学校における学校適正配置のあり方について」検討を行っていただくという趣旨でございます。

その目的は子ども達により良い教育環境を整備するため、適正配置事業実施の際、考慮すべき事項について検討を行い、適正配置のあり方について、皆さんから意見提言を行うということでございます。

そのようなことで論点を絞って、実際に適正配置を行った上でどのような影響があるのかとか、適正配置を実施する際に色々な事項に考慮しなければならないので、これについて検討していただく場です。したがって事務局に要望を提出する場でも、質問する場でも、各種制度の良し悪しの是非を議論し合う場でも、教育一般論を語る場でもございませんので、ここに市民代表と参加されている皆さんが、それぞれ御自身の意見を述べていただいて、委員同士の中で活発に議論していただきたいと思っております。

以上申し上げた点を踏まえていただいて、今回は第6回の中間のまとめになりますので、論点を整理していただきたいと思っております。

何度も申し上げますが、今回は適正配置の条件整備、中間のまとめの重要なポイントとなる回です。

限られた時間の中で、参加されている委員の皆さんから、なるべく多くの意見を出していただき、活発な議論をしていただくことを望みます。それでは村瀬座長、以降の進行をよろしく願いいたします。

村瀬座長 ありがとうございました。本日の主題であります適正配置の進め方について

議論を始めて参りたいと思います。事務局から説明がありましたが、あらためてそのまとめに入るに当たって、確認しておきたいと思いますが、この懇談会は昨年12月の第1回の時に、教育長から諮問を受けまして、その答申を策定するために委員の皆さんからご意見をうかがっております。

教育問題については、幅広く様々なご意見がおりかと思いますが、そろそろまとめの時期でもありまして、また限られた回数と時間の中でやっておりますので、この懇談会の趣旨に沿って、適正配置を行う上でどのような影響があるのか、どのような点に考慮しなければならないのかを話し合っていきたいと思います。そのような意味でも本日はとても重要な会議になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは資料1の左側に、平成12年の意見提言でまとめられたものが記載されています。これまでの懇談会での検討の経過については、右側に箇条書きのような形で整理されていますので、12年意見提言と見比べながらご意見をいただきたいと思います。

まず、最初に1点目、適正配置を行う、または検討していく必要がある地域について、2ページ目の一番上の青の部分、検討していく必要がある地域について議論を進めていくということが必要だと思ひます。

2点目は適正配置の手法・方法について議論していきたいと思ひます。

3点目は最後に考慮すべき点、適正配置を行う上で考慮すべき点をあげていただき、皆さんで確認したいと思ひます。

では最初に適正配置を行う地域について検討を始めたいと思ひます。12年の意見提言では、人口空洞化の進む都心部というような表現を使っていますが、今回の懇談会では、学校規模で条件を整理したいと思っております。ご意見がありましたらお願ひしたいと思ひます。適正配置を行う、検討する地域について、小中学校に分けてもいいですが、ご意見いただきたいと思ひます。

学校規模で条件を整理したいということで、前回の時に小学校は確認されております通り、18学級から24学級で、少なくとも12学級は必要だということで、中学校の適正規模については第4回の懇談会で、12学級から18学級、少なくとも6学級は必要で19学級以上分離しないというような規模を確認しあったところですが、ご意見どうでしょうか。はい、お願ひします。

委員 12年の前回の規模のまとめの段階では、恐らく学級規模に加えて、から のこの地域においても、特にということでまとめられたのではないかと思ひます。今回はそれを受けての検討ですから、この適正な学校規模を前面に出しながら、ここまで特定する必要はあるのかな、というふうに私は思ひます。これまでの論議の中で学校の適正規模については、小学校、中学校と議論してまいりましたし、それにあたって適正配置は学校規模だけでなく、様々な点で十分配慮していきましようということで随分と議論してまいりましたので、そういう観点でまとめていった方がいいのかなと思ひます。その「特に～」の部分は残しておいた方がいいと私は思っておりますけれども、結局通学区の問題も論議になっておりますので、そうすると、仮に統廃合となった場合には、通学区をあまり広げないという場合には、学校が隣接するとかということになっていくのかなと思ひます。先ほども経費の説明もありましたけれども、老朽化が著しい学校は、その改築時期に合わせながらやっていくということも当然考えなければならないという問題ですので、今

回まとめに当たっては、地域をここまで特定する必要がないのではないのかなと私は考えております。

村瀬座長 はい、この 、 、 と12年の提言のようにそこまで地域をはっきりと特定することはないのではないかとということですね。今回話し合ったいわゆる規模をみて隣接する学校を検討するべきではないかということだと思いますが。他にご意見お願いします。はい、お願いします。

委員 この今3点がありましたけれども、多少重複する点があるかと思えますけれども、一つは教育財産、学校施設の有効な活用です。

それと計画的な適正な配置という点で申し上げますと、今回の資生館小学校のような統合に伴う新築校舎の建設というようなこともあるわけです。しかし、財政的なことを考えますと、統合校が全て新築という形ではないわけで、そういうものは最小限にとどめていかねばならないという感じもします。そういった意味では、新しいとか古いとか色々ありますけれども、既存校舎を如何に有効活用していくかというような点について、最大限考えていく必要があるのではないかと思います。学校それぞれ構造調査をやっていきますと、うんと古い学校から、比較的新しい学校、色々あると思うのです。技術的に言いますと耐力度の調査を行い、点数を出したりして、それぞれ棟別で表示されたりしています。そういったようなこと考えると、必ずしも古い学校が、最初の改築対象になるということではないのですが、総合的にそのあたりを勘案して計画的な適正配置を考えていく必要があるのではないかとというような点を、意見提言の中に入れておく必要があるのではないかと考えておりました。

もう一点は特認校の関係です。前回の懇談会で特認校のしおりをいただいていますけれども、区域外の児童生徒を受け入れる特認校は現在4校ありまして、自然環境に恵まれた、豊かな人間性を培うというような趣旨を書いていますけれども、そういった趣旨を考えて、どうしてもこれ残していく、学校を守っていくというか、子ども達のことを考えますと、そういう学校を4校ずっと将来も可能な限り、残していった方がいいのではと思いません。これは適正配置の対象外として、今後可能な限り、継続した形で、維持していくことが大切なのではないかと、この2点を考えています。関連して後でまたちょっと提案がありますけれども、まず2点述べさせていただきました。

村瀬座長 ありがとうございます。統合にともなう新設は最小限にとどめて、現在ある校舎を最大限に活用すべきだというご意見、それと老朽化等も考慮にいれながら検討すべきだということと、特認校は適正配置の対象外にすべきではないかということです。ありがとうございます。はい、どうぞ。

委員 まずその学校適正配置を検討すべき地域というのは、私は残すべきだと思うのです。統合するか、通学変更地域を統合するかといった方法、それから学校校舎もどうするかという方法について、やはり別個にすべきだと思います。

その適正配置を検討すべき地域というのは、やはり出生率ですとか、これからの子どもの人口動向ですとかを見極めた上で、今現在が適正だからいいですよという話ではなくて、

将来の推計値に基づいた検討すべき場所、地域をやはりあげておく必要があるのではないかと思います。

そうしますとこの会議の第1回目に、平成22年度にはこういった各学校の子どもの人数こうなるのではないかという、そういう推計値が出ていましたけれども、それを見ますとやはり今後特に元の新興住宅街、今のいわゆる旧新興住宅街の人口減少がどんどん進んでいくと思われる地域、札幌市街の縁辺部、いわゆる山間部、こちらもやはりこれからどんどん人口減少していくだろうと、これはやはり残すべきではないかというふうに思います。

それと先ほどご説明あったとおり、「人口の空洞化がすすむ都心部」というのは、資生館小学校の新設によって、ほぼ解消されたということですから、先ほど言いました2つの旧宅地造成地区と縁辺部を残すべきだと。旧宅地造成地区というのは表現的にどうかと思いますので、郊外の住宅街といったそういった表現に変えるべきではないかというふうに思います。

それと適正配置の方法のところになってくると、校舎の問題が出てくると思うのですが、これは特に耐震補強が、なかなか国の方の補助金も厳しくなってくるでしょうから、どの位の年数の中で、その耐震補強をやっていくか、そういった問題を解決していくかというのは、なかなか予測が難しいでしょうけれども、もし統合するのであれば、統合する際の一つの指標になるのではないかと思います。以上です。

村瀬座長 ありがとうございます。平成12年のこの検討すべき地域の主として2と3の項目は残すべきでないかと、文言を変えてでも、それは22年度の推計値からもそういうふうなこともいえるのではないかということと、老朽化についてのご意見でした。はい、その他どうでしょうか。

委員 今、ご意見をお聞きして、お話の中にありました、子どもを優先にしているんなことを考える、これは前提条件として、大事なことだと私は思っております。

それで2番目の郊外部の旧宅地造成地区の児童生徒の循環性の悪さというのを、非常に大きな問題だと思うのです。これからも北区の方だと色々な問題が発生してくる懸念がございますが、なんと申しますか教育行政だけで考えられる問題ではないだろうというように私は捉えております。

ですから場所をどうするかとか、こうするかとか、ということよりも、札幌の教育行政として、市内の学校の子供達達の環境を、ある程度満たすような学校づくりをするのには、どうすべきか、というような考え方で捉えないと、これからまた20年あるいは30年経った時に、今の私が想像する社会現象の中だと、循環的に児童生徒が減ってくるという現象が起こってまいります。そうすると第1回か2回の懇談会で、少なくなったら集める、多くなったら分離するというようなお話がございましたけれども、そのような現象というのは絶対に起こりうるのです。

これは教育行政だけで考える問題ではございませんが、教育行政として考えるならば、こういう方策を考えなければならぬということで、地域限定についてはこだわりの必要はなく、第2回、3回で出ました、適正規模の学校環境のなかで、どんな問題が起こるかというようなことで、手法それから問題の考慮というようなことに移りまして、それでもだめであれば、というような考え方。

一つ例で申しますと、私は郊外の小規模校のばらついているところなんかでは、特認校とはちょっと違った形になるのですが、適正規模と同じような考え方で今後の施設の再活用というような意味から、一つは幼小合築、小中合築、あるいは幼小中複合合築というような施設の使い方を縁辺部でとるような考え方、そして適正配置の中で考えていく時には、何を一つ基準にしていくか、それに対してどんなデメリットが出るか、どうやって解消するか、というようなことで考えるべきじゃないだろうかと私は思います。

私が一番心配しているのは、旧宅地造成地区という言葉が出ておりますので、この言葉を使いますけれども、開発ディベロッパーがある程度の開発をして、大体30年位で児童生徒が循環しております。そういうような状況を見ますと未来永劫にそういうものが、続いていったら非常に重大なことじゃないかと、今こういうところで札幌市としては、独自性のある思案を出すべきではないだろうかと私は思っております。

また、2番3番の時に、今のことに関連した色々の発言をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

村瀬座長 ありがとうございます。大切な視点だと思います。目先だけのことを考えて、とは言わなかったのですけれども、いわゆる長期的、総合的に、全体的に色んな点を考慮して、少なくなったら集める、多くなったら分離というような、少なくともそういう形は避けたらいいのではないかということで、適正規模で学ぶためにという最初の原点、大事なところに視点をあててということ、その他大事な意見をいただきました。その他の方どうでしょうか。はい、お願いします。

委員 今、お話をお聞きして委員の言われたことは手法の方に入るのかなとも思いました。そのような繰り返し問題がおきるといって、人間である以上、生きて死ぬまで、その土地に必ずしもそこに必ず人がいるということは限らないのではないかなということを考えますと、例え繰り返しあっても、ここで今話し合ったこととして残すものとして、一つこの時のこの懇談会ではこういう地域がありましたということを残していくことが必要なんじゃないかなと受け取りましたので、地域を限定するという、特定とか、限定とかということではなくて、やはり地域はこういうような地域が、適正配置を考えて検討すべきところではないでしょうか、ということを残しておいた方がいいのではないかと私は思います。

村瀬座長 はい、ありがとうございます。現在の状況もしっかり見るということだと思いますけれども。はい、どうぞ。

委員 私が申し上げた意図は、これまでも学校規模の17年度の分から22年度の予測の具体的な学校名が載った資料いただいて、その学校名を見ますと、ここでいう人口の減少傾向がみられる郊外部の、それがどこにあてはまるのか、ということなのです。

12年の意見提言では、「市街化区域の縁辺部」というようなあいまいな表現になっているものですから、具体的に学校をみた時に、ここはあそこに当てはまるのかなというような学校があったりするものですから、この語句にとらわれてしまうことにならないのかなと思ひまして、やはり色んな地域に規模が縮小するような学校があるものですから、こうい

うような表現が残っていると、ここにどうしてもこだわってしまうことにならないかなというようにありまして申し上げました。

当然都心部の児童・生徒が減っているというようなことは、資生館小の例で明らかなのですけれども、必ずしも郊外部でなくても、都心部と郊外部の間の地域で減少傾向のある学校もどうもあるようでありますし...と幅広く考えた時には、学校規模についてはこれまで論議して参りましたので、そういう規模の観点で見ればどこが適切な対象地区になるのかなと自ずと分かってくるのかなというふうに思いました。繰り返しになりますけれども、当然ある程度の近隣の学校、校区の関係もありますから、近い学校でないと統廃合ということはなかなか難しい状況でもありますので、これまでの論議をうまく整理をすれば地域を特定しなくてもいいのかなということが私の発言の主旨でございます。

村瀬座長 はい、皆さんお分かりかと思いますが。はい、どうぞ。

委員 全くそのとおりかと思いますが、私もそういう意味合いでいるつもりなのです。これからも都心部の中にそういう小規模校が出るケースもあると思います。

特に私が今非常に気になっていることは、北区、豊平区あたりの過密状態がどういうふうになるとか、それから厚別地区あたりの過大規模の学校が減少していく状況をみますとそれがどうなるのか、あえて申し上げればこういう地域を限定しなくても、そういうようなケースが起こった時に、統廃合するというような考え方でいくことも一つの方法ではないかと思えます。

村瀬座長 ありがとうございます。具体的な地域を限定する表現は避けた方がいいというようなことだと思うのですけれども、明らかに地域がわかってしまいますので。その他ご意見ないでしょうか。

それでは適正配置を検討する地域については、今ご意見出されたことなどを、後で副座長にまとめていただきますけれども、大体おわかりかと思うのですけれども、よろしいですか。繰り返しません、その都度まとめさせていただいたので、後ほど整理させていただきたいと思えます。

将来的にいわゆる学校規模でみていく、小学校の12学級未満の小規模校が複数隣接する地域は勿論検討の対象になってくると、学校規模でみていくというのがそういうことです。また6学級未満の小規模校があるということは、勿論検討の対象となると、規模でみていくと。中学校では将来的には6学級未満の小規模校が複数隣接するというのであれば、その検討の地域になるでしょうし、中学校でも6学級未満の小規模校がある地域は検討の、というふうに学校規模で。ただし中学校は校区が広いので、前からも会議の中でずっと意見が出ていましたように、通学における子ども達の安全というか、そういうことも考慮して時間をかけて慎重に検討していく必要があるのではないかと考えられます。

一旦そういうようなまとめでよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

村瀬座長 次に方法、手法について検討をはじめたいと思えます。12年の意見提言では

2つの手法「通学区域の変更」と「統廃合」とが挙げられています。他にももしご意見がなければ12年意見提言の手法で検討したいと思いますが、皆さんの中に他に考えられる方法がありましたら、ご提案頂きたいし、議論したいと思います。何かご意見がありましたらお願いします。

学校適正配置の方法です。、ということですが、どうでしょうか。通学区域の変更ということでは、勿論今のお話にあったように小規模校に隣接する学校との通学区域を見直して適正化を図るということだと思ふのです。

統廃合は2校以上の学校を統合し適正化を図るという、学校数が減少するということだと思ふのですけれども、ご意見どうでしょうか。もし何も意見が無ければ、この2つの12年の提言と変わらず「通学区域の変更」と「統廃合」で学校適正配置を考えるということによろしいですか。はい、どうぞ。

委員 方法といえば、この2つしかないのではないかと思ふのです。ただこの2つを行う場合のそれぞれの方法で、通学区域変更するにしてもどう変更するのか、あるいは統廃合するにしてもどうやってやるのか、というそこまで踏み込んだ議論をここですべきかどうかということ、私としてはどちらがいいのかなと思っておりますけれども。

その方法論になりますと、なかなかどれだけ時間を費やせばいいのかという、そういうことを考えますと、今自分としてはどこで止めておけばいいのかというのかちょっと分かりません。

ただ行政としては、一番悩むところだと思ふのです。と言いますのは、私が第1回目の懇談会の時、「行政として今後どうすべきか、具体的な方法をお示しして頂いた方がいいのではないかと、それに対して我々からご意見を述べさせていただくという形をとらないと、なかなかうまくいかないのでは」というお話をさせていただいたと思ふのですけれども。ただ確かにそういった具体的な方法を示してしまいますと、当然それに対して一般市民の方から、場合によっては相当な反発もあるとか、なかなか難しいかなというふうに思いません。

逆にある程度何年度までに、適正配置を行うというようなことを示す、それは必要ではないかなと思ふます。だからどうのという話ではありませんけれども、一応思いつくままにちょっと話をさせていただきました。

村瀬座長 ありがとうございます。ここでは何年度までにそういうようなことを、具体的なことを話しあう懇談会ではありません。事務局の方で、将来的な見通しとか何かお答えできることがありましたら、お答えできる範囲でお願いいたします。

事務局（配置計画担当課長） 今日の最初にお話させていただきましたけれども、この懇談会につきましては適正配置を行うに当たってのあり方とか、留意すべき事項といったようなことをご提案としてまとめていただくというのが趣旨でございます、これを元に行政側として計画を策定し、その計画の基となるかと思ふますので、基本的なあり方といった観点でご議論いただければと思ふます。

村瀬座長 ありがとうございます。ということでこの会の話し合いを基に、また事務

局で計画案を考えられるということです。

何かご意見あったら出していただければと思います。具体的な手法とで、こんなやり方もいいのではないかとということで、他の委員さんどうでしょうか。

今までの5回の懇談会でのお話があった中でも、他に考えられるといってもこの2つ以外なかなか出ませんでした。一度特認校の話が出て、事務局から特認校の考え直しはないというお話もいただいたので、最終的にこの2つの手法ということで、通学区域の変更は小規模校に隣接する学校との通学区域を見直して適正化を図るということと、統廃合については2校以上の学校を統合して適正化を図り、学校数を減少するというところでよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

村瀬座長 よろしいですか。それでは、適正配置の手法、方法については、この2つが考えられるのではないかと12年提言と同じというように決定させていただきます。

では次に適正配置を行う際に、考慮すべき事項について検討をしたいと思います。この資料の2ページの1のところは地域と方法でしたので、その他に考慮すべきこと、適正配置を行う際に考慮すべきことを話し合っていきましょう。これは第1回から第5回までの懇談会までも、皆さんからいくつかあげられていまして、今までに出された意見は意見提言にまとめていきたいと思いますが、この懇談会で発言していただかないと提言に載せることはできませんので、思ってたらしやることがあって、まだご発言いただけてないという方は、ぜひご発言いただきたいと思います。また、この場でご提言いただいて皆さんで議論していただきたいと思います。

たくさんの方にご発言いただきたいので、何か意見がありましたらお願いしたいと思います。適正配置を行う際に考慮すべき点、今までも勿論いくつか出されていきました。それらは後ほどまとめて提言書の原案で出させていただくということです。先ほど、発言のあった件をお願いします。

委員 現状の中で考慮していく点、または適正配置を実施していくうえで考えていくべき点として、あと3点ほど提案あります。

前に一度話の中に出たような気がするのですが、統合校の開校の準備ですとか、統合校が開校して校務が多忙になる場合、何とか先生の数だとか少し増やせないかという話があったと思うのです。

それで、地域や保護者の合意を得ながら、統合校の開校の準備だとか、統合して開校直後から学校運営が軌道に乗る頃まで、人事配置上で先生の数ですとかを少し考慮していただくと良いと思います。

実際統廃合ということになりますと、学校統合の事前の準備や移転、そして開校後の状況で多忙を極め混雑集中する教務や管理運営事項にしても、あるいは子ども達にとって一番大切な個に応じたきめ細かな教育だとか、色々な事があります。それから地域連携、地域コミュニティーというのでしょうか、こういうものの構築とかも大切ではないかと考えています。具体的な提案なのですが、安全安心のより充実した体制をつくり出していくために、例えば統合加配というような人事配置への配慮、考慮が望まれるのではないかと

うことを、今考えております。

それからもう一点、重複するかもしれませんが、統合に伴って市民参加型の支援組織、いわゆるボランティアの話が出ましたけれども、実際に地域ぐるみ、市民ぐるみだとかになりますと、具体的に校長先生、教頭先生、あるいは総務担当の先生、この先生方が公務分掌上の役割となっていて、何か一つの仕事のような感じになってはいないかというような思いがありまして、従来の意識的なものであるとか、既存の支援の体制というの、みなさんの思いは同じなのかもしれませんが、何か別々に動いているような感じがするのです。

そういったものを大幅な意識改革を持って、強い支援ネットワークを構築する、つくり出していくようなことが望まれる、というような表現をうまく盛り込んでいった方がいいのではないかと考えているのです。

この言葉としては、実際に地域巡回ボランティアとか、交通安全ボランティアだとか、それから防犯のボランティアだとか、考えられるのはボランティアの仕方で色んな支援の仕方があると思うのです。

例えば、既に長い歴史を持っている民生児童委員があります。こういう方々の動きですとか、学校評議委員の方々、あるいは札高連、青少年児童団体の色々な社会的な活動の組織とかがあります。また最近新聞では警備ボランティアというようなことも出ていますし、そういったものがこの支援組織をつくり出していけないのかなと思い、その辺のところを提言の考慮すべき点として入れていくことができればと考えておりました。

もう一点言ってもよろしいですか。資生館小学校の検証の関係になるかとも思うのですが、地下1階に立派な記念室（メモリアルホール）ができております。現在は、統合しスタートしたばかりですから、校舎も新しいですし、先生方も色んなことも考えて一生懸命です。子ども達も、統合する前はこんな学校があったのだなと思いを巡らすこともできます。

もしかしたら、今後はだんだん物置みたいに、あれもこれもというような物が溜まっていったりして場所を取ってしまうかもしれません。スペースの問題から言いますと、もう少し現状の子ども達に役立てるような展示や活用の方法があるのではないかという気がします。閉校となった学校の貴重な史料等は非常に大事なものですから、これを何とかうまく学校施設づくりに活用して、地域の歴史とか文化を残していく、地域への貢献を残していくような施設づくりが配慮として必要な気がしています。

この辺の色々な手法があるかと思うのです。具体的なやり方としましては、古い学校の校歌があります。前の学校の古い校歌は、あれはどうなったのかなといった時に、今現状の子ども達が前の学校はこんな校歌だったなと、今は新しい校歌があるなと、そうするとその古い校歌は、例えば音楽室のどこかにあるとか、様々な方法があると思うのです。色々な方法で残していくというような配慮を、何か継続的に残していくような施設であっても、校歌であっても、校門であっても、石碑一つであっても、文書類であっても、校旗であっても、その辺を上手に活かしていける様な地域に、また開かれた学校にも繋がっていくのかなと感じております。以上の3点を一気に発言させていただきなした。

村瀬座長 ありがとうございます。統合後の教職員の大変な状況をなくすために、統合加配というようなことができないものか、それが1点目です。

統合後の学校の支援体制の密度といいますか、連携の密度を深くするというか、結びつきを深くするというか、3点目一言で言えば統合されてなくなった学校のその学校の文化史料とか風土などを継承していく配慮が必要ではないかということです。資生館小で統合となった旧4小の貴重な史料などは、現在どのような扱いになっているのでしょうか。

委員 地下1階にメモリアルホールがありまして、校歌もCDに残して聞けるようにそういうシステムになっているようです。長い歴史のある4校の膨大な記念史料がありまして、スペースの関係からメモリアルホールに置くものは限られていました。

旧豊水小にはまだかなりの史料が残ってしまっていて、幸い豊水にはまだ校舎がありますので、資料室というのをそのまま残させていただいております。

村瀬座長 ありがとうございます。貴重な史料として残っているということですし、その精神までもということですね。

委員 結局、在校生の気持ちと卒業生OBの気持ちというのが乖離していくと思うのです。だんだん現職の先生方も変わられますし、卒業生も何か一つでも記念の物があると、自分の卒業した母校だというような気持ちが残ると思うのです。

ところが実際には、教職員は目の前の子どもさんの教育が大事であり、そういう古めかしいものがたくさんあってもまた困るのです。よく資料館とかにあるああいう古いものとかをご覧になることあると思うのですけれども、段々みんな金太郎飴みんな同じようなものを揃ってしまいますので、展示品など残す場合は学校ごとにうまく精選してきちんと整理していくといいのではと考えているところです。

村瀬座長 はい、ありがとうございます。皆さんお分かりいただいたと思うのですが、廃校となった学校には脈々と続くその古い歴史もあるし、そういうものも大事に残していくということです。資生館小学校はこれからきっと歴史を作っていくと思うのですけれども、そういう新しいものと古いものとの、継承するべきものは継承していくということだと思います。はい、どうぞ。

委員 3番目の問題点として考えるという点で、やはり一番大事なことは児童生徒の通学の問題、部活を含めた、時間、距離、色々な問題じゃないかと思います。この辺をどういう方法論をとるかということと詰めるのか、ただ単に児童生徒の通学に支障のないようにという提言で終わらせるのか、その辺をちょっと皆さんと議論してみたいなと思います。

それから今一つは、統合した場合、従来の学区というのはある程度、2キロなり小さい学区がありましたけれども、現在のようにこれだけ社会が多様化しますと、いわゆる車社会でもありますし、非常にコミュニティーが広がってきているような感じがするのです。それから児童生徒にしましても、塾へ行くとか、どこかの施設に行くとか、生活範囲が従来の学区よりも私は広がっているような感じはするのです。

近隣の学校が統合した場合に、子どものためのアクセスとしてどういう方法があるのかというようなこと。特に私は児童生徒の通学の問題を重視する、それから今申し上げます

たように、学校を核としたコミュニティの問題をどう捉えるか、それから統合をただ単に新築統合ということではなくて、古い既存の学校で利用できる学校があるのであれば、それを母体校としての選択をするということと、既存施設の有効な活用の方法。それから今お話があったように、統合しますと旧学校が残ります。そういう残った建物を重点地区的に、同窓会ホールだとか、そのような手法も一つあるのではないかと思います。廃校になって残った学校をどうするのか、その跡地をどう利用するのか、そんなところもちょっと付け加えていただけたらよろしいのではないだろうかと感じています。第一順位として私は、児童生徒をどう安全に学校へ運び、帰らせるかが一番重要ではないかなと思っております。以上です。

村瀬座長 ありがとうございます。4点児童生徒の通学問題と安全を最優先というか最重視すべきで、適正配置を行う際には学校だけではなくて、通学時間、通学距離とか、安全確保というような視点と、もう一つは学校を核としたコミュニティをどうするか、総合的な観点、検討が必要ではないかということ、それから統合して廃校になった校舎の跡地利用とそれから既存の学校の施設の活用、そういうことです。統合後の色々なことが出されたと思います。

安全面を十分に考慮した通学区域の見直しというのは、本当に最優先されることではないかなと私も思います。以前の回でも、これは考慮すべき事項として入れておきたいと皆さんお考えになっていると思いますが、よろしいですか。それではあとはどうでしょうか。はい、お願いします。

委員 学校の統合の場合ですが、先ほどお話がありましたけれども、資生館小学校の場合に開校の準備に向けての教職員の配慮をという点でお話させていただきます。新設校の場合は今回の屯田北小、中学校も色々ご配慮いただきまして、前年度の10月の段階でその教頭先生の所属する学校に教頭を複数配置の形で、新設校の校長予定者が準備に専念できるようご配慮をしてくださったのです。しかし、資生館小学校の場合は新設校というような扱いでは恐らくなかったのだと思うのですが、当時の創成小学校の校長、教頭が開校の準備とか、前任校の校長、教頭の業務加えて、資生館小学校の開校の準備というようなことになって多忙ではなかったかと思うのです。

恐らく新設校を開校するに向けての、4校との調整やら、地域との調整を図ることになりますが、これは学校教育法との関係もありまして、学校がないのに校長発令というのが恐らく出来ないのではないかと思います。ですから校長としての発令は、4月1日以降になるのではないかと私は思うのです。今、教頭の複数配置ということは、今回の参考資料にも、文科省でも第7次計画として示されていることがございまして、全国的にも教頭の複数配置をしている都道府県、道はないので都府県がありまして、そのような配慮の中で、何とか統合に向けての準備の学校体制を新設校に準じる形でしていただけないものかなと思います。統合校の準備に向けての学校づくりということで考えていく必要があるのではないかと思います。これはなかなか難しい問題とは思いますが、是非ご検討いただけないかなと思います。

村瀬座長 はい、ありがとうございます。統合する学校の教頭の複数配置と統合に向

けての準備を新設校と同じような形で配置できないかと、そういう考慮をしていただきたい事項ということで、お話があったかと思います。はいその他、どうでしょうか。はい、どうぞ。

委員 さきほどの意見とちょっと重複するのですがけれども、私もやはり子ども達の通学上の安全確保というのが一番大事な部分ではあると思います。

通学区域の考え方で、仮に統合された場合に校区がすごく広がって、スクールバスの導入か、徒歩かというどちらかの選択ではなくて、地域によってケースバイケースで考えるというのもいいのではと思います。私が小学校の時は、遠くの子は自転車で通学してきた子もいたのです。田舎だったもので、札幌の場合と条件は違うかもしれないのですが、自転車はいずれといいますか学校から帰ったら乗るものですから、自転車の通学、路線バスなど既存の公共の交通を使うとか、そういうふうに、新設になって校区が広がったイコールスクールバスじゃなくて、子ども達の体力づくりもそうですし、登下校に学ぶものも多いと思います。どちらかの選択でなくて、ちょっとその間の自転車もありかなとちょっと今思いました。

あと本当に今思ったことですがけれども、使わなくなった学校の利用法として、託児所が今すごく不足していて、保育園に入るのに何人待ちでとか、すごく待っているお母さん方が多いのです。可能かどうか私にはわからないのですが、そういうふうにもっと目線を下げて就学前の小さい子ども達に、開放してあげるとかいうのもいいと思うのです。大人だけが利用するのではなくて、視野を広げて幼児以下の子ども達にも利用してもらいたいかなと思いついた事項です。以上です。

村瀬座長 子ども達の安全確保ということは最優先だけれども、通学方法としてスクールバスが徒歩だけでなく、自転車も考えられるのではないかということで。あるいは公共機関を使うということと、使わない学校を託児所として活用できないかということで、ご意見をいただいて、その他どうでしょうか、考慮すべき事項ですので、こんなことをとというようなことがありましたら出していただきたいと思いますけれども。はい、どうぞ。

委員 今の自転車通学についてなのですがけれども、公共の交通機関でバスであるとか、JRまで行くことはないと思いますけれども、そういうのを利用するというのは十分検討の余地はあるかなと思うのですがけれども。

恐らく今の札幌の交通事情の中で、自転車通学、つまりどの位の子ども達になるか分かりませんが、学校に自転車置き場の施設設備を用意するとか、そのエリアがある学校というのはほとんどないのではないかというのがまず一つと、やはり安全面のお話がありましたけれども、同じ時間にかなり集中的に登校しますので、もう自転車通学をばらばらということになれば、そういう人数が少なければいいということになります。統合するということになりますと、つまり子ども達が増えることになります。そういう中で、下校時はばらけると思うのですがけれども、ある一定の時間に特に朝の登校時間に集中的に自転車で来るとなった時の安全指導をどうするかということは、今の札幌の交通事情を考えると大変難しいものではあるかなと思います。

村瀬座長 はい、どうぞ。

委員 私も統合するとなったらやはり通学の時間、距離が大切なのだと思います。自分が仕事についた時のことを考えますと、務めていた学校から分かれて、新設校が出来ることはよくあって、昔は平気で歩いて通っていた、通えるような時間帯というか余裕もあったと思うのです。

ところが今、子どものスケジュールをみますと、今日は塾、今日は習いごと、今日は部活と、色々なところに行きますから、これは通学区域が広がって時間がかかるようになったら、非常に子どもはもっともっと厳しい生活することになるのかなと思ったりしました。

自転車のことですけれども、高校生は自転車で通学しています。私の務めている学校の近くに高校がありまして、朝の通学時間帯では暴走自転車が何台も走ります。あれは大変危険でして、近隣からも苦情があって、高校の先生が朝から、交差点に出て行って指導していますけれども、それをすり抜けて走る高校生がいっぱいいます。

本州の方に行くと、ヘルメット被って自転車で通学している子ども達をよく見ますが、それは交通量を考えますと札幌の比ではありませんので、どうなるのかなという気がしませんが、すけれども。

私の学校の近くだと、住宅地のところを考えると、かなり自転車通学というのは厳しいものがあるかなと思います。要するに許可するといったことになった時には、根本的に学校のつくり、自転車の置くスペースの問題、管理の仕方、指導のこと、それを全てやるということで取り組んでいかないと厳しいことになるかなということを考えました。

バスも大変いいのですが、残念ながら私の勤務しているようなところだと、バスの本数がとても少ないです。となればバスで行くということになると、子どもがもっともっと早く起きてバスに乗らなきゃならない。需要が増えればきっとバスの本数も増えると思うのですけれども、色々な手法を考えていくという意味でバス通学もありがたかなと思うのですけれども。そのための布石というか、手を打つことが一杯あるのかなというふうに思っています。

それでさっきから考えているのですけれども、どうやったら統合できるのかなと、本当に難しいなと思います。思いますけれども、小さい規模の学校でいけばやはりやりにくいというところがあるわけですから、子ども達のために何とかしなければならぬ。何とかするためには、近いところで小さい学校を何とか統合してということはやらざるを得ないのかなと思っています。でもその時にどうやって通うというのがネックかなと思います。以上です。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。統合にともなう様々な条件という、点をあげていただきました。その他どうでしょうか。はい、お願いします。

委員 通学の方法としまして、自転車はやはり無理ではないかと思います。といいますのは私、高校生がおりますけれども、雨が降ろうと、とんでもない強風が吹こうと、合羽を着てでも、一度自転車で行く快感を覚えますと、そちらに走っているようです。冬に近くなりますと、こちらとしては道が凍りだしたら自転車はやめて欲しいと思っても、言う

ことを聞かずに出て行くとか、あとは、小学生はちょっとわかりませんが、中学生にもなりますと、自転車に乗りますとまっすぐ家に帰るという保証が無く、ちょっと危ないこともあるかなど。実際に自分の子どもを見ていてそう思います。

やはり徒歩が一番いいのではないかと思いますけれども、実際うちの子なのですけれども、女の子ですので、部活のある中学生に関しましては、帰り遅くなった場合は、必ず誰かと一緒に帰れる道を帰ってくるというふうに指示しています。かなり遠い道のりを、直線距離とか、この普通に行く通学路というものを使うのではなくて、できるだけ明るい道、できるだけ長くお友達と歩いて帰ってこられる道を選択して帰ってくることを指示しています。ですからこれに関しまして、ただ簡単に地図上の道路ではなくて、そういう面も考慮していただきたいと思っております。

それから統廃合なのですが、ある学校を新設するのではなくて、どちらかの学校を使うということになりますと、子ども達の中に、元々その学校に子ども達の所に、新しい子ども達が引っ越してくるといこういう感覚を持つのではないかと思うのです。

新しい学校ができるのであれば、そこに皆さん、新しい所に引っ越していくという、考えになると思うのですけれども、もしかしたら自分達がいるところに、よその学校から引っ越してくるといこういう感覚を持つのではないかという気もします。

統廃合を行う前に統廃合を行う学校同士のお互いの交流というのでしょうか、先生方も、子ども達も、PTAも含めまして、それを少し考慮した方が良いのではないかと思います。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。通学にともなう状況を具体的に実際に歩いてみて大丈夫かということ、検討するということも考慮しなくてはいけないこと。それから統廃合の前の考慮とか指導とか、そういう子ども達の心が一つになるように、新設の場合と違っとういこういうことも大事だということだと思います。この点についてはどうでしたか、資生館小の統合前でも交流は行なわれたのですか。

委員 通学路を検討する時、あるいはバス通路検討する場合に、実際に子どもが登校する時間帯に、それぞれの学校の職員やPTAのお母さん方も一緒になって、実際に歩いてみました。

冬場の時期、季節を選びまして、そして本当にこの通学路というのは、常に通学路なのですけれども、どの時間帯に通るかというのが結構大きな問題じゃないかと思います。

それで実際の時間に合わせて歩いてみて、その時の交通量のこともありますし、歩いてある人の流れ、朝の場合と放課後はちょっと時間によってばらばらの面もありましたけれども、そういうようなケースを想定しながら、実際にやってみました。

それは4校とも同じです。先ほどからこの通学路のことで色々ご意見が出ているのですけれども、やはりこの時間と距離のことは大きなことだと思います。平成12年の意見提言で出されている、文科省の示す通学距離を越える場合という、4キロと書いてありますけれども、実際は4キロ未満でも、統合された時、旧創成小学校以外の子ども達はほとんどバス通学を希望しました。1年経ったら歩いて通っている子どももいると聞いておりますし、やはりいこういうことというのは実際に、その学校の先生、子ども、保護者がその時になって、また新たに考えることでもあるし、かといってここで私達が考慮すべき事項ということにつきましては、やはりこの距離を越える場合には、スクールバスの導入や既

存の交通手段を利用することも考えられるというようなことは、考慮事項として載せておいてもいいのではないかなというふうに考えております。

近くても確かに資生館小学校の場合は、通る時間帯に、特に放課後、それからどこを通るか、かなり問題になりましたので、そういうあたりはそこに通う子ども、保護者が十分話し合う内容ではないかなと思いますし、私達もそれは十分にやってきたつもりでもあります。

村瀬座長 はい、もう一つ統廃合の前の子も達の交流、これはどうですか。

委員 それも実際に4校で、例えば最初の6年生になる子ども達が、5年生の時に、いつも宿泊学習で滝野に行くのですけれども、4校合同で行ってみたいして、それでみんなやってみようとなりました。それから冬、雪まつりで大通小学校での交流があったのですが、4つの学校が全部集まって、お互いに交流会を開いたりなどそういうことも行いました。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。ということで統合に伴う、時間、距離、交通、通学の問題について考慮すべき事項として入れるということによろしいですね。そういうことでまとめたいと思います。その他どうでしょうか。はい、どうぞ。

委員 私は、先ほどお話に出ました統合する前の準備の段階で交流ということも含めてなのですけれども、地域の町内会なり、住民に対しての説明も含めて、地域を巻き込んで、これから統合されて進んでいく学校に、どんな地域の中でどんな学校にしていくかということも含めて説明するなり、あるいは巻き込んでどんどん関わってもらおうという機会を準備段階の前からしていくということをしていただきたいと思います。

先ほど委員の方から、準備段階に教頭先生の配置なんかも兼任という形でしてもらって、かなり激務ということも、苦戦しているということも踏まえますと、そういった形で地域の方々にしてもらえるようなことがあれば、どんどんその机の整備だとか、そういうことでも結構なので手伝いにきてもらうというようなことも、事前の説明から始まって、これから学校が進んでいくことに対してのボランティアを前もって募っていくという形のことをやってもいいのではないかなと思います。

それから統合を進めるに当たって、学校にはこういった支援ボランティアが必要なのだと、部活のボランティアでもいいですし、あるいはそういったその通学路の管理してくださる方のお手伝いのボランティアもこれから発生してくるので、どんどん関わって欲しいみたいな形でこちらから問いかけて、地域の人をどんどん巻き込んで行って欲しいということを、準備段階のうちから始めていけたらなと思いました。以上です。

村瀬座長 ありがとうございました。統合に当たって、準備段階から一緒に新しい学校をつくるんだという意識を強く持って、ボランティアも含めて、一緒に進むということですね。準備段階から地域住民の人達も一緒に、その意識を強めてもらうという点です。はい、その他どうでしょうか。

委員 資生館小というのは非常にいい場所にありますよね。今、スクールバスをお使いになっているのですけれども、私は市電にすごく魅力を感じているのです。

市電を朝の通学の時と、一定の3時以降の下校の時に、例えば学童電車なんていうのを、朝の時間帯だったら一つおき位に入れて、これは学童専用車ですよというようなことを、私はできるのではないかなと、凄くとてつもない発想でしてみるのも一つの方法ではないかと思えます。

今統合するとか、近隣で集まるとか、地域によって非常に交通量の差があると思うのです。ですから先ほどお話があったように自転車も危ないというようなところもあるとは思っているのですけれども、危なくないような地域もあると思うのです。ですからその辺はやはり、児童生徒を安全に運ぶために、どうしたらいいかと、地域が色々核になってやらなければいけない。思い切って通学時間にこれは通学ラインだというようなことで、一時交通をストップさせる位の施策を持っていくのも一つの方法ではないかと思うのです。

学童を自転車なり、そういうような通勤時間のバスレーンと同じようなことで、特に冬場あたりのことを考えますと、この時間帯は通学路だというようなことを取れるところで、全部が全部一律に出来ないのですけれども、そういう新たな考え方も持って、札幌市という一つの本当に特徴のある市の学童の通学の配慮という観点から意見を述べさせていただきます。

私は特に、市電のこの学童電車が、一般の電車と一つおき位に、何サイクルかあって運べるようにしたらいいのではないかと思います。ちょうど資生館小学校というのは停留所のまん前なのでよね。それから歩道橋もございませうし。そのようなとてつもない考えですけれども、やってみるのも地域ごとに効果が出るのではないだろうかという感じがします。

それから自転車置き場のことですけれども、私はもう無いのであれば敷地内に作ればいいのではないかなと、これは作る形でやればいいんじゃないかなと私は感じます。大体雑駁なことを申し上げましたけれども、以上のような考えを、問題点を出させていただきます。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。地域が核になってその通学のことを様々な考えで進めるということで、全部指定するということでは無しに、可能性を探ってみるということではないかなと。スクールゾーンみたいなこと、札幌市はやってないのですか。私は滋賀県にいた時に朝、友達が運転していた車に乗っていたのですが、その時間帯はスクールゾーンだからということで捕まって、完全に罰金となってしまいました。

委員 札幌の場合、スクールゾーンは何時から何時までと限定で決まっています。

村瀬座長 そうすることでスクールゾーンを強化するなど思い切った施策が必要ではないかという考えで、その点について配慮ということですね。

今後の統合校全てを新築するとかそういうのではなくて、既存の校舎を活用すべきだという意見が最初に出されましたよね。新設校を作るかどうかは分かりませんが、なるべく市の財産ですので、既存の学校施設を活用するという意見でしたが、これを考慮事項に入れさせていただきたいなと思っていました。その他どうでしょうか。

委員 先ほど市電を活用してはというお話がありましたけれども、そういった意味では行政でも子ども達の教育に関わって、交通局の方との連携とか調整ですね。もう一つ、校舎の利用の関係で言いますと、市役所の中の保育の方の関係は教育委員会所管ではなくて他の部局となりますね。適正配置を行なう際の行政間の調整といいますか、ネットワークの部分で何かいい表現がないのかなとちょっと気にかかっておりました。以上です。

村瀬座長 統合的な適正配置にあたっては、行政間の連携も様々なこと必要でないかということがご提言だと思います。

その他どうでしょうか。ほぼ時間となってきましたが。今日のまとめは副座長お願いします。

あと大事な点として先ほど出ましたが、老朽化した校舎の改築が迫っているような小規模校などは近隣の数校を含めて通学区域の見直しか統廃合を検討するということも考慮していかなければならないと思います。校舎の老朽化が迫っているところがありますので、そういう老朽化した校舎のところの近隣の数校とか、そういうことも入れて考えなければいけないのではないかということです。

あとは先ほどの校舎の跡利用とか、跡地利用について、こういうのは先ほども出しましたが、本当に長期的なまちづくりというような、そういう視点から考えていかなければということもちょっと今までのご意見から感じました。

それでは今日のこの3つの観点からのお話、議論は一旦よろしいでしょうか。はい、では何かありましたら次回に出していただけたらと思います。それでは事務局からお願いします。

事務局（配置計画担当課長） それでは次回7回の懇談会につきまして、提言書の原案について これまでの議論の整理や、調整を行っていく予定となっております。本日は第6回までの懇談会のご意見を調整させていただきまして、具体的なところを作成させていただければと思っております。

村瀬座長 ただ今の事務局からの提案ですが各委員いかがでしょうか。よろしいですか。

委員一同 異議なし

村瀬座長 はい、この場で6回にわたり整理いただいた内容をふまえて、いよいよ具体的な提言に向けての検討、話し合いになろうかと思えます。ではそういうことでよろしくをお願いします。それでは佐藤副座長本日の議事のまとめをお願いいたします。

佐藤副座長 今日は重要な内容をご議論いただいたということで、単純な要約ではなくて、ある程度方向性を持ったまとめとして行いたいと思いますので、少しこれでよいかということをおうかがいながら、ご確認していただければと思います。

まずその学校適正配置と検討すべき地域ということに関しましては、地域限定しないというご意見と、地域指定を残すべき、地域的な視点を残すべきというそういう対照的な2

つのご意見出ておりましたが、活発にご議論いただいたわけなのですけれども、最終的にこの資料1の2ページ目の部分に、12年の答申として書かれております3点のうち、例えばその については既に行っていると、 、 についても、これ以外にも様々な地域があるというご意見が最後の方に出まして、規模でいくべきだというご意見が出ました。

この2つのご意見を受けて、座長の方から規模でいきたいというご提案がありまして、それはその具体的には、規模でみていくと将来的に小学校は12学級未満の学校が隣接する場合と、それから中学校では6学級が隣接する場合と、いずれも6学級未満の小規模校という形で、まとめたいのだがというご提案がございまして、これについてはこの場でご了承いただいたと私は確認したのですが、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

佐藤副座長 ではこの点座長のまとめで了承いただいたということ、形でまとめられたということだと思います。

それから次に学校適正配置の方法についてですが、この件はご記憶の通りかなり短く、意見交換、質疑があったあとに、これはそれほど出ませんで、12年の意見提言を踏襲するというので、 として通学区域の変更ということ、 として統廃合であるということがあります。

ここの部分で、地域についての中で、出ていた意見でありましたけれども、特認校の扱いについて意見が出ておまして、方法の中に入れるべきだと思うのですけれども、既存の特認校の4校については今回の適正配置の対象とせず残したいという意見でした。これによろしいですか。

委員一同 異議なし

佐藤副座長 はい。2点目の方法は、これでまとめとさせていただきます。

3点目としては、これは私のまとめでありますので、ご紹介してからよろしいかどうかおうかがいしたいと思います。8点ほどご意見まとめられるかと思えます。

1点目は統合校に教員配置への配慮が必要であると。こういうふうにまとめさせていただきたいと。これに関しては統合加配であるとか、統合校における教頭先生の複数配置であるとか、ご意見が出ていたわけなのですけれども、これらをまとめまして統合校に教員配置の配慮が必要であると、もう少し抽象化しておくのが良いのかと思えます。

2点目として、市民参加型の統合校支援ネットワークの構築を促したいと。統合校の支援ネットワークの構築ですね。

3点目として、出てきたご意見順に、重要度順ではなくて、そういうつもりでは全くなくて、出てきた順に申し上げますけれども、3点目としては廃校となった学校の記念物の残し方をより工夫するというご意見と解釈したのですけれども、よろしいでしょうか。より工夫するという形であったかと思えます。

4点目として、様々なご意見出て、座長も強調してあげたところなのですけれども、既存施設を残る学校を有効に活用すべきであると、様々なお考えがあるかと思えますけれども、託児所としてという事例出てまいりましたが、有効に活用すべきであるという意見として

残したいと。

それから5点目、6点目は資生館小をはじめいくつかの学校で既にやられていることではありますけれども、ここを強調してのせるべきかどうかというところは考えたいところでありありますけれども。

5点目は、通学路を実状に即して当然ですが安全性に配慮して設定すべきであると。通常通学路は実状に即して設定されていると思うのですけれども、ご意見として出ていたし、強調すべきであれば今回の統廃合に伴ってということでありありますので、のる可能性があるかと思えますけれども。

6点目、6、7、8と実はこの繋がっているのですが、統廃合前後の子ども達の交流を促すべきであると、どういうふうに資生館小がやってきたかというご紹介ありました。

7点目は統廃合前後に地域への説明、ボランティアの募集等を行うべきであると。前後にということところがみそかと思えます。

8番目は、統廃合前後に行政間の連携も必要ではないかとのご意見が出ております。

一応この8点が今日の会議で出ました考慮すべき点であるかと思えます。この考慮すべき8点につきまして、よろしいでしょうか。他に何か付け加えておくべきだということがあれば、ここでうかがって、ご意見いただきたいと思えますがいかがでしょうか。では特になければお返しいたします。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。それではまた、事務局とも話し合って、最終的に記録が出ると思えますので、よろしく願います。各委員から本日の議事に関連しまして何かありましたら、ありませんか。では、特にないようですので、次に第7回目の開催日時についてですが、事務局から願います。

事務局（配置計画担当課長） 委員の皆さんの日程調整を行いまして、次回第7回の懇談会は10月5日水曜日に開催させていただきたいと思えます。時間は本日と同じ午前9時30分からを予定しております。続いて第8回懇談会の日程調整表を机上の上に置かせていただいております。事務局の方までご提出いただければと思えます。つきましては予定表で調整させていただきましてご案内させていただきます。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。それでは只今事務局でご説明ありましたように、10月5日水曜日9時30分からということによろしいですか。次回の懇談会も特に委員の皆さんの異論がなければ、公開とさせていただきます。皆さんよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

村瀬座長 他に何もなければ閉会させていただきます。最後に事務局から何か連絡事項ありましたら願います。

事務局（配置計画担当課長） ございません。本日はお忙しい中ありがとうございました。

村瀬座長 それではこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。

(以上第6回懇談会終了)